

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

知多と三河の結節点から発信する 「住みたい・住み続けたい」まち創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県知多郡東浦町

3 地域再生計画の区域

愛知県知多郡東浦町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

1 地域の現況

本町は、愛知県知多半島の北東部に位置し、東には境川を隔てて刈谷市と隣接している。1960年代から近隣の刈谷市や名古屋市などのベッドタウンとして人口が増加し、現在は5万人規模の町となっている。交通アクセスとして、町の東部にはJR武豊線、西部には名古屋鉄道河和線が南北に通っており、国道366号、町内のJR武豊線4駅、町外の名鉄河和線巽ヶ丘駅を中心に市街地が形成されている。また、町が運行するバス「う・ら・ら」が町内各拠点を結んでいる。

人口については、日本の高度経済成長を契機として増加の一途であったが、2015年の国勢調査において減少に転じた。人口が増加していた主な要因は、近隣市町からの転入による社会増によるものだったが、近年は社会減と自然減により人口が減少し始めている。本町の2040年までの年代別人口動向について、2015年の国勢調査の結果及び国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、生産年齢人口（15～64歳）の減少割合が最も高く、次いで年少人口（0～14歳）が減少する見込みとなっている。一方で、老年人口につ

いては引き続き割合が増加し、超高齢社会が20年以上続くことが予想されることから、医療・介護サービスの需要増加による担い手不足が懸念される。

2 本町の構造的課題

本町は、これまで近隣自治体経済の恩恵を受けてベッドタウンとして発展してきたため、住民の生活の充実を第一として町づくりを進めてきた。その結果、現在は商業・医療・交通など様々な施設が立地し、住民の生活に必要なサービスが切れ目なく提供されている。しかし、近年の農業・商業・人口の各統計からは人口減少及び少子高齢化により町の経済規模が縮小しつつあることが明らかになり、今後は生産年齢人口の減少に伴い、町の経済規模の縮小と、それに伴うまちのにぎわい低下が予想される。

<参考>

| | | | |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| 空き家率（出典：住宅・土地統計調査） | 7.6%（2003年） | 7.9%（2008年） | 8.5%（2013年） |
| 農業就業人口（出典：農林業センサス） | 707人（2005年） | 514人（2010年） | 434人（2015年） |
| 卸売・小売業商店数（出典：商業統計調査） | 321事業所（2004年） | 320事業所（2007年） | 244事業所（2014年） |
| 工業事業所数（出典：工業統計調査） | 157事業所（2004年） | 146事業所（2007年） | 118事業所（2014年） |
| 製造品出荷額等（出典：工業統計調査） | 1,803億円（2004年） | 2,157億円（2007年） | 1,631億円（2014年） |

3 選ばれる町の実現に向け、クリアすべきタスク

(1) 子育て世代の獲得に向けた子ども・子育て支援体制の整備

移住者のうち、主なターゲットは若年層だが、子育て世代の居住地選択には子育ての環境が大きく影響するため、その獲得に向けて保護者のニーズに合わせた子育て環境を整備しなければならない。特に、本町には公立の幼稚園が存在しないため、未就学児に対する教育ニーズへの対応が急務となっている。また、本町における30～39歳の女性の労働力率については近隣自治体と比較して落ち込みが激しい傾向があることから、出産後の女性の就労支援についても充実していかなければならない。

(2) 生活利便性の向上に向けたコンパクト・シティの実現

本町では、2016年に策定した「コンパクトなまちづくり計画」に基づき、コンパクトシティの実現に取り組んでいるところだが、コンパクトシティの実現には公共交通機関を有効に活用せねばならない。他方で、平成29年度に実施した住民意識調査における「東浦町に対する悪い印象」の項目では、「鉄道やバスなどの交通の便が悪い」が37.9パーセントと最も高く、「移転（転出）したい理由」の項目でも「交通が不便」が52.1パーセントと最も高い。次いで「買い物が不便」が23.7パーセントという結果になっており、町の道路・交通の不便さとインフラ環境の整備の遅れがコンパクトシティを実現する上でのボトルネックになっている。

(3) 近隣市町への交通結節機能の強化

本町北西部と大府市にまたがるウェルネスバレー地区には、あいち健康プラザをはじめとした医療・福祉関係機関が多数立地しており、ヘルスケア分野において全国からヒト・モノ・カネを集めるポテンシャルを秘めている。当地を含む愛知県は製造業によって発展してきたが、現在はその製造業の中心である自動車産業において電動化を始めとする変革の波が押し寄せており、自動車産業の一本足から他産業へのリスクヘッジが進んでいる。中でもヘルスケア産業は部品加工の分野で自動車産業と親和性が高い。平成29年度に本町が実施した企業誘致に関するアンケートにおいても、当地への立地を望む声はあるものの、現状ではインフラが未整備であり、立地は容易ではない。

(4) 多様なにぎわい創出のための外国人の定住促進

本町では、過去に1,500人を超える外国人が暮らす時期があったが、2008年のリーマンショックを契機に激減した。現在は当時の水準には至らないものの回復傾向にある。本町石浜西小学校では、全校生徒の3分の1が外国人であり、多文化共生に取り組んでいる。地域でも日本語教室や日本語ボランティアの育成に取り組んでいるところだが、役場窓口で行う各種行政手続きが外国人が日常生活を送る上での障壁となっている。外国人に行政手続きの内容や必要性を理解してもらうには複雑な各種法制度を説明する必要がある

、本町では英語・ポルトガル語・タガログ語の通訳を置いて対応しているが、近年は人種も多岐にわたり、4ヶ国語の通訳のみでは対応し切れなくなって来ている。

(5) 若年層留置のためのシビックプライドの醸成と地域の価値向上

まち・ひと・しごと創生本部作成の年齢階級別純移動数の時系列分析によると、本町においては、近年、若年層の転出超過が顕著となっている。中でも、「25歳～29歳」、「30～34歳」の「男性」の転出者が増えており、一般的に言われる進学・就職のタイミングではなく、結婚・出産を機に転出していることが伺える。このため、結婚・子育ての環境を整備するとともに、年少期から郷土に対する愛着を持ち、生涯に渡って住み続けたいと思ってもらえるようなシビックプライドの醸成が必要である。

(6) 町を知り、訪れてもらうための情報発信

町を知り、訪れてもらうためには、魅力あるイベントを開催するとともに、SNS等によりターゲットに対して的確にアウトリーチしていかなければならない。まちなぎわい創出を図る上で主なターゲットは若年層だが、現状では町内各種イベントにおいて若者の参加率が低く、また、近年は年代別で使用するSNSも異なる傾向にあるため、若者に対する的確なアウトリーチができていない状況である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

今後の人口減少及び少子高齢化局面においては、若者から高齢者まで、あらゆる方が安心して暮らせる環境を整え、幸せと絆を実感しながら生活できるまちづくりを行う必要がある。

少子高齢社会や人口減少社会においても、本町の新たな魅力や新しい活力の創出、近隣市町への広域利便性の向上、経済活動の活性化を図ることで、まちなぎわいの原資となる定住人口を確保する好循環を生み出す。あわせて、個人と行政が連携し、日々の暮らしや教育、子育て、福祉などに町全体で取り組み、町全体でささえ合う体制を整備することで、幸せと絆を実感できる「住みたい」「住み続けたい」まちを実現する。

【数値目標】

| K P I | 事業開始前 (現時点) | 2019年度増加分 1年目 | 2020年度増加分 2年目 |
|--|----------------|------------------|------------------|
| 子ども・子育て支援施設（ひがしうら総合子育て支援センター、児童館）利用者数（人） | 171,770 | 1,000 | 1,250 |
| 町運行バス「う・ら・ら」の利用者数（人） | 262,038 | 18,000 | 10,000 |
| 於大公園プレーパーク来園者数（人） | 5,215 | 360 | 360 |
| 地域ICTクラブ参加者数（延べ）（人） | | | 20 |

| 2021年度増加分 3年目 | K P I 増加分 の累計 |
|------------------|------------------|
| 1,500 | 3,750 |
| 10,000 | 38,000 |
| 360 | 1,080 |
| 20 | 40 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

知多と三河の結節点から発信する 「住みたい・住み続けたい」まち創出プロジェクト

③ 事業の内容

(1) 子育て世代の獲得に向けた子ども・子育て支援

保育園の子ども園化を進めるため、子ども・子育て支援計画を策定す

る。また、子育てに関する講座や交流会を開催し、子育てに関する知識取得や子育て世代の交流の機会を創出する。あわせて、保護者の負担を軽減し、就労しやすい環境を整えるため、子育て支援者の育成や、子育て世代の家庭に対するヘルパーの派遣を行う。

地域で子ども・学生・社会人・高齢者等がモノづくり、ロボット操作についてICTを通じて楽しく学び合い、知識や経験を共有する仕組み（地域ICTクラブ）を整備することで、子ども達の21世紀型スキル取得の素地を養うとともに新しい時代の絆を創出する。

(2) コンパクト・シティの実現に向けた駅周辺再整備と町運行バス「う・ら・ら」の利便性向上

コンパクトシティを実現するため、交通結節点である鉄道駅のJR東浦駅を拠点・中心とした駅周辺区域に、生活に必要な諸機能・施設等の集積を図るための整備を進める。町運行バス「う・ら・ら」事業においては、狭あい道路地区へ対応するため、コンパクトサイズのバスを2台増やし、それに伴うダイヤ改正と、ダイヤ改正に対応するためのバスロケーションシステムの変更を行う。

(3) 近隣市町への交通結節機能の強化

企業誘致を進める上でボトルネックとなっている東西の横断道路について、構想中の養父森岡線の開通に向け、開通後の影響等を判断するための基礎調査を行う。

(4) 外国人住民の住みやすさ向上による定住促進

外国人に日本に対する理解や親しみを深めてもらうため、講座やイベントを開催し、日本の文化や慣習等に触れる機会を提供する。また、行政手続き等において手続きが円滑に進むよう言語サポート体制（テレビ通訳）を整備する。

(5) 若年層留置のためのシビックプライドの醸成と景観まちづくりによる地域の価値向上

若年層を対象として、行政課題の解決案を作成・提案する若者会議を行う。また、地域の価値を高める「景観まちづくり」を進めるため、講演会やまちの絵コンテスト開催するとともに、まちのシンボルとなる地区を重

点地区に設定するための計画変更を行い、モデル事業を実施する。

(6) 町を知り、訪れてもらうためのきっかけづくり

集客力のある施設（総合子育て支援センターうららん、自然環境学習の森、於大公園プレーパーク）において、通常の運営に加えて町を知ってもらうためのイベントを開催する。また、これらの取り組みを全国に発信するため、若者団体を活用した情報発信を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

町の魅力発信については、若者会議から派生した団体「ConnectingToYouth」を活用する。ConnectingToYouthは高校生～29歳の若者で構成されており、本プロジェクトにおいてはイベントの企画や個別事業のPRを担う。本プロジェクトをきっかけに若者と行政・企業とのパイプ役を担っていくことを期待しており、本プロジェクトを通じて、地域の企業・住民との係わりを創出することで、企業等から情報発信の対価を得るスキームを構築し、団体の自立を目指す。

【官民協働】

本プロジェクトは町の魅力創出に資する個別事業をパッケージ化して行うことで町の魅力を総合的に高め、その魅力を首都圏に対して発信していくという2本柱で構成している。本プロジェクトの推進にあたり、魅力向上については行政主体で行い、魅力発信については高校生～29歳の若者が運営するConnectingToYouthが主体となる分業体制を採用する。

【地域間連携】

隣接する刈谷市、大府市及び阿久比町へ町運行バス「う・ら・ら」を乗り入れることによって、そのスケールメリットを生かして相互に広域的な交通利便性を向上することができる。また、子育て関連施設においては相互に住民の利用があることから、ケアの必要な児童についての情報を提供し合い、早期支援に結びつける。その他の個別事業についても積極的に、他市町との連携を図っていく。

【政策間連携】

駅等の多面的な整備と町運行バス「う・ら・ら」を有機的に結び付ける

ことにより、町外へのアクセス向上とコンパクトシティの実現につながる。併せて各社会資源の魅力向上の取り組みにより、町民の移動の活性化と交流人口の増加を図り、町のにぎわいを創出する。また、子育て支援の充実と、若年層を含む多様な地域支援の担い手の育成により、子どもから高齢者まで安心して快適に暮らせる生活環境を整備し、「住みたい」「住み続けたい」町を実現する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、各種統計調査及び庁内各課への照会等を通じて、前年度末のKPIの現状値を取得し、庁内における総合戦略の推進組織である「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」において、事業効果及びKPIとその達成状況等を説明し、各委員から意見を聴取する。指標達成のため、委員意見を速やかに事業に反映させるほか、必要に応じて総合戦略や施策の見直しを図る。なお、検証結果（委員意見）については、町ホームページで公表する。

【外部組織の参画者】

東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会（名古屋大学大学院教授、愛知県立東浦高等学校校長、東浦町商工会会長、知多信用金庫職員、知多メディアス株式会社職員、ナカセ農園代表、子育て関係団体代表、住民公募委員）

【検証結果の公表の方法】

町ホームページで公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 52,936千円

⑧ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) オレンジタウンをきっかけとした地域福祉力向上事業

ア 事業概要

住民に身近な問題である認知症（高齢者福祉）を切り口として講演会や認知症サポーター養成講座を開催し、そこから他の地域福祉分野に繋げることで、地域の支え合い体制を構築する。

イ 事業実施主体

愛知県知多郡東浦町

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。